

事 務 連 絡
平成28年4月19日

各 都道府県アレルギー疾患担当課 御中

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

避難所等におけるアレルギー疾患を有する被災者への対応について

今般の熊本地震で被災され、避難生活を強いられている被災者の健康管理に、震災発生直後からご尽力いただき、感謝申し上げます。

避難生活が長期化する中、避難所等で生活される被災者の健康を守るための対策が、より一層重要となってきます。

特に避難所では、多数の被災者に限られた種類の食品を一律に提供せざるをえないなど、通常時に比べ著しく制限された環境となっています。被災者は、そこで長期にわたり生活することを余儀なくされるため、アレルギー疾患を有する場合、特段の配慮が必要となります。

つきましては、別添1 [「災害派遣医療スタッフ向けアレルギー児対応マニュアル」](#)により、保健師など避難所等で医療に携わる方へアレルギー児への対応を再徹底するとともに別添2 [「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」](#)により、現に避難所で生活される被災者等に対し、アレルギー疾患患者に対する正しい理解を促し、未然の事故の防止に協力をいただける環境を構築するとともに、避難所においてアナフィラキシーが発生した場合に迅速な対応ができるよう積極的な情報提供を御願います。

照会先
厚生労働省健康局がん・疾病対策課
電 話：03-3595-2192
F A X：03-3593-3293
担 当：山田・荒津